

第41回販売士2級検定試験施行要領

1. 施行日時

平成25年10月2日（第1水曜日） 午前9時30分 受験上の説明
午前9時50分 試験開始

2. 場 所

下関商工会館3階 研修室（下関市南部町21-19）

3. 試験の科目及び内容

○筆記試験（マークシート方式）

『小売業の類型』『マーチャンダイジング』
『ストアオペレーション』『マーケティング』
『販売・経営管理』の5科目。

4. 試験の一部免除

（1）『販売・経営管理』免除者

①所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した方

②中央機関指定の2級販売士養成通信教育講座（スクーリング）を修了した方

※ただし、免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる2回の販売士検定試験までです。

当該免除者はそれぞれ所定の証明書・認定証を提示してください。

なお、受験を希望する方は当該科目を受験しても構いませんが、この場合は当免除規定は適用しません。

5. 受験資格

制限はありません

6. 受験料(税込)

5,500円（受験を取り消されても返却いたしません。）

7. 受験申込み方法

申込期間 平成25年8月16日(金)～平成25年9月9日(月)まで

別紙申込書に受験料を添えて下関商工会議所振興部へお申し込みください。

8. 合格の判定

筆記試験については各科目100点をもって満点とし、その得点が平均して70点以上の方を合格とします。

ただし、50点に満たない科目がある場合は不合格となります。

9. 合格の発表

合格者の発表は10月24日（木）下関商工会議所ホームページ
<http://www.shimonoseki.cci.or.jp/>に掲載します。

10. 注意事項

(1) 申込書は、本人直筆でご記入下さい。

(2) 受験当日持参するもの

①受験票 ②黒鉛筆（HBまたはB）及び消しゴム ③計算用具

④身分証明書（運転免許証・パスポート・学生証など氏名・生年月日・顔写真で確認できるもの）

主 催 日本商工会議所・全国商工会連合会・下関商工会議所

後 援 経済産業省・中小企業庁

この検定試験に関するお問合せは

下関商工会議所 振興部

〒750-8513 下関市南部町 21 番 19 号

電話（083）222－3333

販売士検定試験問題の科目及び内容（２級）

科 目	内 容	制限時間	
小売業の類型	１．流通と小売業の役割 ２．流通経路政策 ３．組織形態別小売業の運営特性 ４．店舗形態別小売業の運営特性 ５．チェーンストアの目的と運営 ６．中小小売業の課題と方向性 ７．商業集積の運営特性	40分 80分	9 : 30 9 : 50
マーチャンダイジング	１．経営環境変化と進化するマーチャンダイジング ２．商品知識の活用方法 ３．仕入計画の立案と運用システム ４．戦略的商品計画の立案 ５．価格設定の方法 ６．商品管理の実際 ７．販売計画の立案と管理 ８．小売業の物流システム	40分	11 : 10 11 : 30
休憩		20分	11 : 35
ストアオペレーション	１．店舗運営サイクルの実践と管理 ２．戦略的購買促進の実施方法 ３．戦略的ディスプレイの実施方法 ４．レイバースケジューリングプログラム（L S P）の役割と仕組み ５．人的販売の実践と管理	40分	
マーケティング	１．消費スタイルの変化に伴うマーケティング機能の強化 ２．小売業のマーケティング・ミックスの実践 ３．マイクロ・マーケティングの展開方法 ４．マーケティング戦略の方法 ５．マーケティング・リサーチの実施方法 ６．商圈分析の立案と実施方法 ７．出店戦略の立案と実施方法 ８．販売促進策の企画と実践 ９．業態開発の手順	40分 120分	
販売・経営管理	１．販売管理者の基本業務 ２．販売管理者の法令知識 ３．販売事務管理に求められる経営分析 ４．店舗組織体制と従業員管理 ５．店舗施設の維持管理	40分	13 : 35

（注）「販売・経営管理」科目免除者については、後半８０分経過後に退出。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

第 4 1 回 販売士検定試験 2 級 申込書

(施行日 平成 2 5 年 1 0 月 2 日)

※申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とする。★印は必須記入項目。

フリガナ																			★性 別				
★氏 名	姓											名								男：1 女：2			
★生 年 月 日	1 9				年				月				日生		(				歳)				
★フリガナ 現 住 所 フリガナ	〒											★電話											
学 校 名 ま た は 勤 務 先 等	(名称)												所属部課名または学年						販売士 合格バッジ	・購入する ・不要			
													電 話 番 号										
	(所在地) 〒																						
職業別分類 〔あてはまる数字を 記入してください〕	1：百貨店 2：スーパーマーケット 3：総合品ぞろえスーパー 4：専門店チェーン 5：コンビニエンスストア 6：一般小売業 7：その他小売業 8：卸売業 9：製造業 10：大学生 11：短大生 12：専門・各種学校生 13：高校生 14：サービス業・飲食業 15：コンサルタント業 16：無職 17：その他																						
★免除科目 〔該当する免除科 目および免除条 件に○印を付け てください〕	販売・経営管理		イ. 2級販売士養成講習会修了者 (主催者名 修了証明書番号) ロ. 2級販売士養成通信教育講座修了者 (主催者名 修了証明書番号)																				

フリガナ
団体名

試 験 会 場	受 験 番 号	合 格 証 書 番 号	合 ・ 否
下関商工会館			

受付日

下関商工会議所

(注)試験に合格されますと販売士として登録されますが、データベース・システムの都合上、氏名・住所は J I S (日本工業規格)漢字コードの第 1 水準・第 2 水準の文字でのみ登録が可能です。つきましては、氏名・住所に第 1 水準・第 2 水準以外の文字 (例：「高 (はしごだか)」「崎 (たちさき)」など) が含まれる場合は、第 1 水準・第 2 水準の文字 (例：「高」「崎」といった文字、またはカタカナ) で当該欄にご記入くださいますようお願い申し上げます。合格証書、認定証(カード)、郵便物の宛先も第 1 水準・第 2 水準の文字での表記となります。
なお、第 1 水準・第 2 水準以外の文字でのご記入があった場合には、事務局にて第 1 水準・第 2 水準の文字に変更して登録いたしますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。